

サラ金・商工ローン等の多重債務  
資金繰り・返済の困難・税金滞納

あきらめず「民商」に相談を

今すぐ電話を! 電話281-2808

悩み  
スッキリ

お気  
軽に

無料

中小商工自営業者の

なんでも  
相談会 実施中



◎毎週水曜日：午後1時～4時

◎場所：民商事務所



グレーゾーン金利とは

出資法で刑罰対象 29.2% 100万円以上の借付金をとする業種が対象となる	グレーゾーン金利 この範囲を超えては 貸し付けが禁止 20% 10% 15%	出資法 貸付金利
10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上
利息制限法上限金利 法律で定められている 利率の範囲内		

利息制限法に基づく計算を

サラ金やSFCG(旧商工ファンド)などは、出資法の金利(29.2%)で貸し付けています。利息制限法では100万円以上の貸し付けに対して15%の範囲に規定しています。その際、返済期間や金額によっては過払い(多く払いすぎた)になっている場合もあります。一度民商にご相談下さい。

公的融資制度の充実を

政策金融公庫(旧国金)や銀行などの貸し流り・貸しはがしでやむを得ずサラ金等から借りている人も少なくありません。

民商では「低利の公的資金や緊急保証制度を充実させ、すべての業種・業者に貸し付けよ」「低利の融資を受けて商売の再建を」と要求しています。

緊急切実な要求の実現を! 消費税増税は許せない!

☆月5,100円(共済含む)の会費で大きな安心! 詳細は民商までご相談下さい☆

札幌中部民主商工会

※相談は無料です。お気軽にご相談下さい

電話281-2808 FAX281-2832  
札幌市中央区南1条西14丁目森下ビル2F  
URL: <http://www.tyu-min.com>  
Eメール: [info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)